

『新型コロナウイルス感染症』に関する事業者向け支援一覧表

下記は給付金等の支援の一部になります。必要とする支援等を改めてご確認ください。

持続化給付金（国）【あきる野商工会】

対象事業者

・2020年1月以降、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により、前年同月比で事業収入が50%以上減少した月があり、今後も事業継続する意思がある方。
※創業特例(法人)、新規開業特例(個人)、不給付要件等もごさいます。

対象業種

・全業種(一部、不給付要件有)

給付額(上限)

・中小法人等:200万円 ・個人事業等:100万円

申請期間

・令和2年5月1日～令和3年1月15日

支援内容

・商工会にて『申請手順・確認事項・必要書類』の案内を行っております。
※申請はご自身でPC・スマホ等を使用し行っていただいております。

お問い合わせ先

・持続化給付金事業 コールセンター

直通番号:0120-115-570 IP電話専用回線:03-6831-0613

受付時間:8時30分～19時00分(5月・6月(毎日)、7月から12月(土曜日を除く))

持続化給付金QRコード(経済産業省)



東京都感染拡大防止協力金（都）【Bi@Sta】

対象事業者

・「新型コロナウイルス感染症拡大防止のため東京都の協力要請」において、休業や営業時間の短縮の対象となる施設を運営されている方で、休業や営業時間の短縮に全面的に協力していただける都内中小企業及び、個人事業主。

対象業種

・業種により『対象』『非対象』有。

給付額(上限)

・50万円(2事業所以上で休業に取り組む事業者は100万円)

申請受付期間

・令和2年4月22日～令和2年6月15日(予定)

支援内容

・あきる野創業・就労・事業承継支援ステーション「Bi@Sta」にて完全予約制で『申請書類の内容確認』、診断士による『専門家の確認』等を行っております。

お問い合わせ先

・東京都緊急事態措置等・感染拡大防止協力金相談センター

電話:03-5388-0567

都協力金QRコード(東京都)



東京都理美容事業者の自主休業に係る給付金（都）【Bi@Sta】

対象事業者

・新型コロナウイルス感染症の感染リスクを「いのちを守るSTAY HOME週間」において、令和2年4月30日から同年5月6日までの間、自主的に休業を実施した中小企業及び個人事業主等。

対象業種

・中小企業及び個人事業主等の理美容事業者。

給付額(上限)

・15万円(2事業所以上で休業に取り組む事業者は30万円)

申請受付期間

・令和2年5月7日～令和2年6月15日

支援内容

・あきる野創業・就労・事業承継支援ステーション「Bi@Sta」にて完全予約制で『申請書類の内容確認』、診断士による『専門家の確認』等を行っております。

お問い合わせ先

・東京都緊急事態措置等・感染拡大防止協力金相談センター 電話:03-5388-0567

理美容QRコード(東京都)



【あきる野商工会】042-559-4511 【Bi@Sta】042-518-7778

裏面あり

あきる野商工会独自資料

あきる野市民・檜原村民 8万2,000人のテイクアウトプロジェクト

#あきる野エール飯

めし
“美味しい”はコロナに負けない。

投稿方法



あきる野商工会では、新型コロナウイルスの影響を受けている『あきる野市内・檜原村内の飲食店』を応援するプロジェクト「あきる野エール飯」を始めました！

【あきる野エール飯】とは…市内・村内飲食店のテイクアウト（持ち帰り）、デリバリー（出前）サービスについて、料理の写真や感想をSNSに投稿し、市内・村内全体で飲食店を応援するプロジェクトです。

※『テイクアウト・デリバリー』を実施している飲食業の方は是非ご登録を！
地元の飲食店でテイクアウトをして、写真を撮って「#あきる野エール飯」をつけてSNSに投稿して下さい。

あきる野エール飯
QRコード
(あきる野商工会)



一緒に地元のお店を応援しましょう！！

雇用調整助成金(国)【Bi@Sta】

(新型コロナウイルス感染症にかかる雇用調整助成金の拡大について)

対象事業者

・新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業主(生産指数要件5%以上低下)。

対象業種

・【全業種】 ※雇用保険料または労働保険料を支払っている事業主。

助成率

・4/5(中小)、2/3(大企業) ・解雇等を行わない場合は9/10(中小)、3/4(大企業)

緊急対応期間

・令和2年4月1日～令和2年6月30日

支援内容

・あきる野創業・就労・事業承継支援ステーション「Bi@Sta」にて完全予約制で『申請のサポート』等を行っております。

お問い合わせ先

・雇用調整助成金コールセンター 電話：0120-60-3999
受付時間 9:00～21:00(土日・祝日含む)

雇用調整助成金QRコード
(厚生労働省)



令和元年度 被災小規模事業者再建事業

「持続化補助金台風19号、20号及び21号型」【あきる野商工会】

対象事業者

・「令和元年台風19号、20号、21号」により被害を受けた小規模事業者等

対象業種

・全業種(小規模事業者等)。

給付額(上限)

・100万円(補助対象経費の3分の2以内)

申請受付期間

・令和2年4月6日から。第1回受付締切:令和2年5月15日、第2回受付締切:令和2年7月10日

支援内容

・商工会にて『申請書類の内容確認』等を行っております。※1 申請書等の作成は事業者の方に行っていただいております。
※2 内容の確認等について受け答えは、商工会職員と事業者の方との直接のみに限定させていただきます。

令和2年度補正予算 小規模事業者持続化補助金<コロナ特別対応型>【あきる野商工会】

対象事業者

・商工会の管内で事業を営んでいて、「非対面型ビジネスモデルへの転換」等への投資へ取り組む小規模事業者

対象業種

・全業種(小規模事業者等)。

給付額(上限)

・100万円(補助対象経費の3分の2以内)

募集期間

・次回締切令和2年6月5日 ※次回受付締切以降も、複数回の締切を設ける予定

支援内容

・商工会にて『申請書類の内容確認』等を行っております。※1 申請書等の作成は事業者の方に行っていただいております。
※2 内容の確認等について受け答えは、商工会職員と事業者の方との直接のみに限定させていただきます。

こちらは新型コロナウイルス感染症に関する支援策等の一部を抜粋したものです(5月11日現在)。
また、商工会HP・Facebookでも随時情報発信いたしておりますので、ご確認下さい。

表面あり

あきる野商工会独自資料